

令和4年第1回北海道議会定例会 代表質問

開催年月日 令和4年(2022年)3月3日(木)
質問者 自民党・道民会議 松浦 宗信 議員
答弁者 知 事 鈴木 直道

○松浦宗信議員

道が昨年末に実施したケアラー支援条例素案のパブリックコメントの結果について、先の委員会で報告があり、今定例会に条例案が提案されています。国では、来年度から3年間を、ヤングケアラー支援の「集中取組期間」と位置づけ、ヤングケアラーの支援体制の構築や実態調査、関係機関の職員への研修などを新年度予算に盛り込んでおり、全国的に取組が進められることが期待されています。

道内でも、SNS等を通じた発信や、学生たちとの意見交換などによって、高齢者や障がいのある方を世話しているケアラーや、家族の世話をしているヤングケアラーが自分らしく生活していくことができる社会の実現に向けた支援の必要性について、理解を広げるための取組が始まっています。

条例案では、推進計画の策定や推進体制の整備が規定されており、道の責務を「基本理念の通り、本道の特性及び地域の実情に応じたケアラー支援に関する施策を総合的かつ計画的に実施する」としていますが、ケアラー一人一人の年齢や置かれている状況に応じた支援策を進めていくことが求められています。

知事は、条例制定を踏まえ、今後、どのようにケアラー支援に取り組んでいくのか伺います。

○鈴木直道知事

ケアラー支援に関する今後の取組についてであります。ケアラーの方々が、孤立することなく、健康で心豊かに暮らしていくためには、その存在や支援の必要性を皆様に十分にご理解いただく必要があります。特にヤングケアラーについては、自覚がなく、相談する経験や機会がない場合が多いことから、周囲の気づきによる早期発見や身近な場所での相談対応などが大切であると認識をしており、この度の条例案には、普及啓発の促進、早期発見や相談の場の確保、住民の皆様が一体となり支援する地域づくりを基本的な施策として掲げているところでございます。

今後、道としては、道教委を含めた庁内関係部局の連携のもと、ケアラーに関するポスター、リーフレットの配布や、ヤングケアラーについては、昨年の中高生に加え、大学生や小学生も対象とした調査の早期実施、さらには、教育機関と市町村をつなぐコーディネーターの配置や、地域の支援体制構築に向けたアドバイザーの派遣など各般の施策に取り組み、ケアラーのお一人お一人の悩みや置かれている状況などに応じた支援を進め、市町村や関係機関など様々なお立場の方々と力を合わせながら、オール北海道で、ケアラーとそのご家族が将来にわたり夢と希望を持って暮らすことができる地域社会の実現に努めてまいります。

○松浦宗信議員

条例制定を踏まえた今後の取組について伺い、知事からは「ケアラーお一人お一人の悩みなどに応じた支援を進め、オール北海道でケアラーとその家族が将来にわたり夢や希望を持って暮らすことのできる地域社会の実現に努める」旨の答弁がありました。

ケアラー自身の自覚がない場合や周囲がケアラー自体について十分理解していない場合も見られることから、道が実効性を伴ったケアラー支援を実施するため、より広い普及啓発が必要です。

埼玉県が昨年からはじめた「ケアラー月間」の取組なども参考に、ケアラー、ヤングケアラーに関する理解を広げ、ケアラーを早期に発見し、一人一人に必要な支援につなげられるよう、積極的に取組を推進する必要があることを指摘しておきます。